

## 中村学園大学短期大学部

### 学則の変更の趣旨等を記載した書類

#### ア 学則変更の内容

中村学園大学（以下、本学という）は、平成 29 年 4 月 1 日に栄養科学部フード・マネジメント学科を新設することになっている（平成 28 年 4 月 22 日付届出済）。

この学科の新設に伴い、本学短期大学部食物栄養学科とキャリア開発学科の入学定員及び収容定員を下記の通り改める。

新（平成 29 年度から）			旧（平成 28 年度まで）		
学科	入学定員	収容定員	学科	入学定員	収容定員
食物栄養学科	<u>80名（2学級）</u>	<u>160名</u>	食物栄養学科	<u>150名（6学級）</u>	<u>300名</u>
キャリア開発学科	<u>120名</u>	<u>240名</u>	キャリア開発学科	<u>150名</u>	<u>300名</u>

#### イ 学則変更の必要性

上記アで述べたように本学は、栄養科学部フード・マネジメント学科を入学定員 100 名として新設する（平成 28 年 4 月 22 日付届出済）。18 歳人口の減少、4 年制大学への進学率の高まりと短期大学への進学率の減少を考慮し、同数を本学短期大学部の入学定員数から削減し、中村学園大学及び中村学園短期大学部全体としての入学定員数を現状のまま維持することとしたもの。そのため、本学短期大学部における入学定員及び収容定員の減少に伴う学則の変更が必要となる。

#### ウ 学則変更に伴う教育課程等の変更内容

##### (1) 教育課程の変更内容について

上記イで述べた経緯により定員数を減少するものであり、届出の 2 学科（食物栄養学科及びキャリア開発学科）における教育課程の特段の変更はない。よって、教育課程については、従前と比較して同等以上の内容が担保されている。

##### (2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容について

上記イで述べた経緯により定員数を減少するものであり、届出の 2 学科（食物栄養学科及びキャリア開発学科）における教育方法及び履修指導方法の特段の変更はない。よって、教育方法及び履修指導方法については、従前と比較して同等以上の内容が担保されており、少人数教育を基礎とする現在の教育方法および履修指導方法を継続して実施し充実させていく。

### **(3)教員組織の変更内容について**

届出の2学科（食物栄養学科及びキャリア開発学科）の教員組織については、従前より短期大学設置基準で求められている基準を上回っており、今後もきめ細やかな教育・指導を行っていく。

### **(4)大学全体の施設・設備の変更内容について**

大学全体の施設・設備については、従前より短期大学設置基準で求めている基準を大きく上回っており、教育研究を行うのに十分な施設・設備、図書等が備えている。今後もさらに充実した修学環境を目指す。

以上